

西脇市告示第 133号

西脇市児童育成支援拠点事業委託事業者の募集について、公募型プロポーザルを実施するので、下記のとおり公告する。

令和8年5月8日

西脇市長 片山 象三

記

1 事業名

西脇市児童育成支援拠点事業

2 事業内容

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対し、当該児童の居場所となる場を開設し、支援対象者（当該児童とその家族）の状況等に応じて、次に掲げる支援を包括的に実施する。

- (1) 安全・安心な居場所の提供
- (2) 基本的な生活習慣の形成及び定着支援
- (3) 学習の支援
- (4) 食事の提供及び規則的な食習慣の支援
- (5) 課外活動の提供
- (6) 支援対象者に対する相談支援
- (7) 送迎支援
- (8) 事業の目的を達成するために必要な支援

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和11年3月31日（月）まで

4 その他詳細

別紙「西脇市児童育成支援拠点事業委託公募型プロポーザル実施要領」を参照のこと。